

神の自然的な国⁽¹⁾

—ホップズとスピノザの場合—

工 藤 喜 作

ホップズの『市民論』第15章、「自然による神の国について」(De Regno Dei per naturam)は、第3部「宗教」の最初の章であり、ここで彼は自然宗教について論じている。彼によれば、神の掟は二つのことば、一つは理性のことば、他は預言的なことばによって伝えられる。この二つのことばの相違によって、神の掟を通じて神の支配する国が、二つの国、自然的な国と預言的な国の二つに分かれる(15-4)。このホップズの二つの神の国に相当するものがスピノザにもある。つまり、神の掟が自然的光明によって啓示される国と預言的光明によって啓示される国であり、前者は自然的な神の法によって、また後者は預言的な神の法によって支配される国である。このかぎり理性や自然的光明によって神の掟が啓示される国は、外面向に見れば、ホップズとスピノザにおいて全く同じであったといえる。しかしその内実に立ち入って、両者の二つの国を詳細に検討するならば、ホップズとスピノザの自然的な神の国はまったく異なった性格をもつ国であることが判明する。以下この点について述べていこうと思う。先ずホップズから始めよう。

(1)

ホップズの自然的な神の国は、神がその自然的な掟、つまり、神の正しい理性の法としての自然法を通じて支配することである。そしてこの自然法に基づいて神への崇拜を実践する宗教が自然宗教である。この自然宗教の成立は、彼によれば国家における宗教の成立を意味し、このためそれは彼の国家が自然状態から自然法によって設立されるプロセスと密接に関係している(15-17)。ところで自然状態といえば、それはいわば無政府状態であり、人びとは正・不正、法・不法の観念のない状態の中で、自分の非合理的欲望のままに勝手気ままに振舞い、その結果人びとが相互に争いあう戦争状態である。人びとあるいは人類がこのような状態の中で生活を続けるならば、必然的に滅亡の危機にさらされる。この危機を回避するために、このような状態を止揚しなければならない。このために、何よりも人類を平和に向かわせ、人びとが安楽に暮らすことができるために、神の正しい理性の法である自然法が、人類に平和に生きるための指針を与えた。人びとは自然法の命じるところにしたがって、国家を設立し、その中で平和な生活を営むことが可能となった。

以上のように自然状態が人間相互の戦争状態であったことの原因の一つに、人間が相互に平等であることがあげられている(Lev. Cap. 13)。平等であるがゆえに、人びとは怖い者知らずに争いあっていったのである。この自然状態の中で特異なことは、怖い者知らずの人間にも怖い者がいたということである。この怖い者が神であった。神は人びとにとって抵抗し難い力の持ち主として表象

され、その力のゆえに、たとえその人に罪がなくても、人を苦しめぬくことができるのである。換言すれば、自然状態の人間は相互に争いながら、他面において自分たちに災害をもたらす神の存在を信じ、神を怒らして災害がもたらされることのないように配慮しなければならなかつたのである。ここに神を崇敬し、神の機嫌をとって喜ばし、その見返りとして何らかの恩恵を得ようとする考え方があつてきつた。つまり、自然状態の中で人びとは思い思いの仕方で神への崇敬と崇拜の様式を考え出したのである（15-5～10）。しかし人びとは自然状態の中では孤立した存在であったため、神崇拜の様式は人によってまちまちであった。ある人に敬虔なこととみなされたものでも、他の人には必ずしもそうではなく、嘲笑すべきあるいは軽蔑すべき愚行、不敬虔なものとみなされる素地をもつていたのである⁽²⁾。つまり、自然状態のもとでは神崇拜に関して人びとの一致はあり得なかつたのである。このように考えるならば、自然状態は人間相互の非合理的欲望の争いの場であつたばかりではなく、人びとの神崇拜に関わる宗教的な戦争状態であったことを意味する。かくて人びとが自然状態を脱し、平和な生活を送るために、単に非合理的欲望に基づく物理的な争いばかりではなく、種々な神崇拜の不一致から生じる宗教的な戦争状態を解消しなければならない。このために必要であったのがホップズによれば自然法である。つまり、自然法は、彼の場合單に物理的な戦争状態ばかりではなく、宗教的な戦争状態を解消するためにあつたということができる。そして平和のために自然権の放棄を命じる自然法は、ここにおいて各人における神崇拜の自然権の放棄を命じることになる。

ここに問題が生じる。神崇拜の自然権の放棄は私的理性による信仰の自由の放棄ではないかということである。この自然権の放棄によって、私人の行う神崇拜が禁止され、それが公的なものにならざるを得ないことになる。今まで私的崇拜のために争いが起つたことを考へるならば、この私的崇拜の禁止は、平和を求める自然法からすれば、たしかに是認されなければならないであろう。だがこれによって平和が得られても、また失うものも大きかったのではないか。

ホップズの立場からすれば、神崇拜は、国家の設立後は、主権者によって規定され、命令されたものとなる。つまり、人びとは国家において命令されたものとしての神崇拜を行わなければならぬ。かくて国家における神崇拜は、斉一的、一様的あるいは統一的なものとならなければならぬ（15-15）。このことから導きだされることは、ホップズの自然的な神の国においては世俗的な国家の主権者が宗教の解釈者となりうる、否、ならなければならぬことになる（15-17）。そして彼の政治論において絶対主義的国家が帰結されたと同じように、宗教に関しても絶対主義的な国家宗教が成立してくるのではなかろうか。つまり、宗教あるいは信仰の多元主義が認められることになり、主権者の認めない宗教あるいは宗派は存立しえなくなる。もともと彼において「神への崇拜」（cultus Dei）は、崇敬あるいは尊敬（honor）の外的行為であり（Ibid.）、崇拜における内的なものとしての崇敬と外的るものとしての崇拜は表裏一体をなしている。内的崇拜（崇敬）に反する、あるいは矛盾する外的崇拜はありえず、両者は不可分の関係にあって、分離することができない。ここでさらに生じてくる問題は、外形さえ国家の認めるものに従っていさえすれば、内的にはどうであれホップズにとって内的なものと外的なのものとの間に矛盾があるとは考えられていないので一

宗教に関してよき心情の持ち主とみなされる。換言すれば、各人の外的崇拜が法にかなっていさえすれば、当然それは内的崇拜の外的なしるしとみなされるため、内的なものも法にかなっているとみなされてくることである。ということは、外的崇拜さえ合法的であるなら、内的なものは問われない、また問う必要はないということになる。ここに人間の外的な行為の中には内なるものとはまったく一致しないものがあることに、ホップズは気付いていたのかということも問題となってくる。

ホップズの同時代のスペインやポルトガルにおいては、上べの外的行為としての崇拜が内的なものとは全く別のものであることもありえたのである。(ユダヤ人の偽装キリスト教徒の問題)。ここに国家がその権力によって神崇拜を公的なものしか認めないという措置によって、自分の内心を偽りかくす欺瞞的な信者が生じてくることも否定できないのである。以上のようにホップズは、「自然による神の国」あるいは自然的な神の国において、結局は国家による宗教の規制あるいは宗教の国家への従属を問題とした。このことは平和を何よりも求める自然法によってなされたとするならば、自然法は人びとの内面にいたるまで規制をなしうるかが問題となろう。このようなホップズの考え方へ真っ向から対立するのがスピノザである。以下スピノザに眼を転じよう。

(2)

スピノザがホップズと大きく異なる点は、ホップズにおいて神の抵抗し難い力に対する崇敬と崇拜の宗教的行為が自然状態において問題になっていたとすれば、スピノザは自然状態には宗教というものが存在していなかったと主張した点である。つまり、「自然状態は本性上ならびに時間的に宗教に先立っている。」(T. T. P. Cap. 16-184)。仮にホップズの主張するような私的理性による神崇拜が自然状態のもとでなされていたとしても、スピノザにとってそれは宗教的な行為とはみなされていない。ホップズの主張するように、誰にでも、その人が正しい人であろうとなかろうと、また純であろうとなかろうと、差別なく災害をもたらすような神あるいはその抵抗し難い力などは、自然法則的に理解されるものであって、そのような行為をなすものは、スピノザの立場からすれば神とはみなされないのである。彼にとって宗教とは、後述のように、聖書のうちに求められた「神の正義と愛」を隣人愛によって実践することであった。自然状態におけるように、人びとが相互に争いあう状態のもとでは、隣人愛の生じる余地はない。かくて彼によれば、宗教はヘブライ人の国家が示すように、国家の設立と同時にそれともそれ以後に成立するのである (T. T. P. Cap. 17-191 f)。抵抗し難い力をもつ神に対しての、私的理性による恐怖に基づく神への崇拜は、彼によれば迷信であって、宗教ではないのである⁽³⁾。宗教現象を原始の人間の自然的生活のうちに求めた、あるいは単に力の支配の自然現象のうちに宗教を求めようとしたホップズと宗教を国家設立後の文化現象とみなしたスピノザとの差は歴然としている。

以上のことからスピノザにはホップズのように国家以前の私的理性による神崇拜を国家の設立と同時に止揚し、それを公的な理性あるいは国家理性 (15-17) に基づく宗教に変える考えはなかった。それにもかかわらず、スピノザにはホップズの自然法に相当するものがある。それは「自然的な神の法」と呼ばれる。この法は、『神学・政治論』の第4章によれば、最高善としての「神の眞の

「認識と愛のみを対象とする生活規則」(傍点一引用者、T. T. P. Cap. 4-45) である。彼の哲学からすれば、神への愛は神の認識から生じる (Eth. V. Prop. 33)。とすればこの引用文における「神の眞の認識」が問題となる。スピノザがこのことを述べている箇所をよく見れば明らかであるが⁽⁴⁾、それはまさに彼が主著『エティカ』第5部において述べている「神への知的愛」であることは明らかである。とすれば、スピノザの自然的な神の国がホップズのそれとは似而非なるものであることは明らかである。スピノザにおいては神の徳を自然的光明によって受け取るならば、それは自然的な神の法となるのであって、自然状態における私的理性による神崇拜を国家の設立によって廃棄し、新たにそれを公的なものとするホップズの自然法とはまったく性格を異にしているといえる。

以上のようにスピノザは自然的な神の国において自分の哲学を開陳しようとした。ということは、旧新約聖書における神の教えの核心を自然的光明によって受け取ったものが彼の哲学であることを意味しよう。彼の哲学は、彼の在世当時から無神論といわれているにもかかわらず⁽⁵⁾、その内実は啓示宗教の教えに反するというより、むしろそれを彼の立場から哲学的に再構成したともいえる。ところでスピノザは神についての哲学的思弁が信仰とは関わりがないと主張する(T. T. P. Cap. 15-170f.)。というのは、神についての哲学的思弁は神の本性についての学問的な究明であり、隣人愛による神的正義と愛の実践とは関わりがないからである。神について、それが自己原因とみなされようと、また純粋に精神的な存在とみなされようと、またその属性がいかなるものと規定されようとも、それは隣人愛の実践を妨げないかぎり、構わない。ここに信仰と理性が、宗教と哲学が、それぞれ別の領域に属し、それぞれ自己の立場にとどまって、他の領域に踏み込まないかぎり、両者の間に争いが起こらないというのが信仰と理性に対する彼の基本的な態度であった⁽⁶⁾。同じ目標をめざして信仰と理性がそれぞれ相互に相補うことなら、すでに中世のトマス・アクィナスに見られる。だが同じ教えを信仰と理性がまったく別個にそれぞれ互いを意識することなく、めざすのはスピノザに特有なことである。それというのも、スピノザにおいて理性、つまり哲学が求めるものは学問的真理（単に自然学的真理ではなく、哲学的真理を含む）であり、信仰が求めるものは、真理というよりは、後述のように「服従」であるため、両者はまったく性格を異にし、相補うことが不可能だからである。

この点たしかにホップズは、信仰の領域において神についての哲学的思弁をみだりになしてはならないと主張する (15-15)。これだけを取り上げるならば、信仰が哲学と関わりをもたないということで、ホップズがスピノザと同じ立場にたっているように見える。しかしホップズの場合すでに述べたように、内的崇拜（崇敬）と外的崇拜とが必然的に結びついているような立場では、思想の自由は大幅に抑制されているとみなければならない。というのは、内的崇拜は各人の神についての思考が自由になされていることに成りたっているとすれば、ホップズのように私的理性を国家理性に従属させるところでは、スピノザの主張するような、神についての自由な哲学的思弁は不可能でもあるし、またそれは国家の認める外的崇拜にとって有害無益だからである。

またスピノザの立場からホップズに関して見逃しえないことは、彼が神の国を自然的な国と預言的な国に分けた理由が判然としない点である。というのは、ホップズの自然的な国において正しい

理性による自然法が支配しているとしても、この場合の理性は学問的真理を求めるための理性ではなかったということである。このため、彼はスピノザの自然的な神の国におけるように、神の掟を哲学的に表現することはできなかった。このことは、神を哲学的探究の対象としない彼の立場からは基本的に不可能であった。とすれば、神の国を二つに分けた理由は何であったかが不明である。同じことを二つの領域に分けて、それぞれが独立の立場で自らの道を行くことが問題になるとすれば、神崇拜も単に抵抗し難い神の力に対する崇敬と崇拜という動機ということではなく、むしろ彼が宗教観のモデルとした啓示宗教の根幹をつらぬくもの、あるいはその核心を中心に据えなければならなかつたであろう。だが彼は自然的な神の国においていわば単に神の力に対する恐怖、畏怖の念に宗教の発生を見たために、自然の国と預言の国との間に齟齬を生じさせることになったのではないか。

スピノザがホップズと異なることの一つに、彼が内的崇拜と外的崇拜とを区別したことがあげられる。そして外的崇拜は国家の規制をうけるが、内的崇拜は人びとの思考し判断する自由、つまり不可譲の権利に属していると主張する。スピノザにおける哲学あるいは思考の自由は信仰の自由にまで及んでいるのである。ということは、彼が『神学・政治論』執筆の課題とした、信仰と理性の分離の場合の信仰とは、外的崇拜の意味においてとらえられる信仰であって、内的崇拜の意味の信仰ではないことである⁽⁷⁾。このような見地から彼の自然的な神の国を考察するならば、それは内容的には自然的な神の法についての哲学的思弁、あるいは「神について」から始まる『エティカ』が示す世界である。スピノザはさらに、宗教が、つまり啓示宗教が神の掟あるいはその教えに対する「服従」にあると主張しているが（T. T. P. Cap. 14-160）、この自然的な神の国においては、むしろ神の眞の認識が示すように、精神の自由をもって神を認識し、そしてそれを愛するという立場にたって、「服従」の宗教に対して自由な「宗教」を確立しようとしたことが明らかである⁽⁸⁾。

スピノザは自然的な神の国において意図した「神の知的な認識あるいは正確な認識が、服従と同じようにあらゆる信仰者にとって共通の贈物でない」（T. T. P. Cap. 13-154）と主張する。つまり、神についての思弁あるいは知的な認識が誰にでも可能なものでないということである。彼はこの自分の考えが、聖書の教えることと矛盾しないことを聖書そのものから証明しようとした。たとえば、神の名がエル・シャダイ（充足の神）と知らされていたのは、アブラハム、イサク、ヤコブそして族長たちであったが、神の本名であり、神の本質を絶対的に表現するものとしてのヤーヴェが知られたのは、モーセのみであったというのである。つまり、このヤーヴェという名が神からの贈物としてモーセに知らされたというのである（T. T. P. Cap. 13-155f.）。これは神の名について一般的に知られていたものとその本質を表す特殊なものとの相違を示し、この後者が誰にでも可能なことではないことを示す例である。では神の知的な認識についてはどうであろうか。スピノザによればそれは「神の本性をそれ自体においてあるがままに考察するものであり、この本性は一定の生活では模倣できないし、また眞の生活を打ち立てるために典型とすることができない」（T. T. P. Cap. 13-157）のである。彼がここで言っていることは、神の知的な認識が、それなりの哲学的修練を経た人にのみ可能なものであって、誰でもそれができるわけではないと言おうとしているので

ある。つまり、それはかぎられた人にのみ可能であるため、「贈物」なのである。かくてスピノザは、「神の眞の認識は、命令ではなくて、神の贈物である。そして神が人びとに要求したのは、その認識が学問に必要でなく、服従にのみ必要である、神の正義と愛の認識以外のいかなるものでもなかった」(Ibid. 158f.) と言う。ここで彼が哲学者以外の一般の人びとに要求した「神の正義と愛の認識」について、ホップズのこの種の言説にからめてさらに問題としていこう。

(3)

すでに述べたように、スピノザは自然的な神の国において神の眞の認識と愛のみを対象とする生活規則としての自然的な神の法を問題としたが、この神の国は、神の眞の認識をなすことを中心とした第一の基本的課題としているため、誰もがそこに入ることができない。僅かな人たちがその国に入ることができるだけである。この点がホップズの「自然による神の国」とはまったく異なる。ホップズのこの神の国には、国家の斉一的な外的崇拜に従っていさえするならば、誰でも入ることができる。否、国民ならその国に入らなければならないのである。この点スピノザの場合誰でも入れる国は預言的な神の国のみである。このため、彼は誰もが異論をとなえることができない宗教、つまり普遍的な宗教を啓示宗教の基本的な教義に基づいて考えなければならなかった。この点スピノザのなしたことは、ホップズが自然的な神の国において神崇拜について異論をとなえることができないものを考えたことと似ている。ただしホップズの場合、すでに述べたように、その国における神崇拜は公開のものであって（この点はスピノザの場合も同様であろう）、しかも国家の主権者の命令したものであったが、スピノザの場合はどうであったのか。

ホップズもスピノザも国家が宗教の法の解釈者とならなければならないと主張した点では同じである (15-16, T. T. P. Cap. 19-218)。しかし前者の場合、国家設立の際に人びとが譲渡した自然権（この場合神崇拜の自然権）を主権者に譲渡したため、主権者はその権力によって斉一的な神崇拜を規定することができた。換言すれば、それは国家から同一の宗教を国民に課することでもあった。ところがスピノザの場合その宗教は啓示宗教の聖書から汲みとられたものである。そして彼に特有なことは、自然状態には宗教の存在は認められなくても、国家が設立されたのちは、聖書の教える倫理的な教説が人間の共同生活において重要であることを認めていたことである。つまり、宗教が国家において果たす役割を評価していたため、宗教を国家の中に導入しようとしたのである。だが、彼はホップズのように、国家が頭から宗教を規制しうるとは想えていなかった。むしろ彼の場合、国家が宗教を規制するというのではなく、むしろその活動が国法に抵触しないかぎり、宗教がその特色を生かすことができるようと考えていたのである。むしろ前述のように、旧新約聖書をつらぬくもっとも普遍的な教えに基づいて普遍的な宗教の理念を見出し、どんな宗教もこれに基づく以上、公認されなければならないという立場にたった。

「今や私は普遍的信仰 (fides catholica sive universalis) の諸教義あるいは聖書全体が意図する基本的な教えを列挙することをちゅうちょしないであろう。それらは（これら二つの章において示したことからきわめて明瞭に導きだされるように）、すべて次のことに向けられなければならない

い。すなわち、正義と愛とを愛する至高の存在者が存在し、そしてすべての人たちが救われるためには、その存在者に服従しなければならないこと、そしてそれを正義の実践と隣人への愛によって尊崇しなければならないということである」(T. T. P. Cap. 14-163)。このことに関連してスピノザは、預言的光明によって啓示される神の教えは、すでに述べたように「神の正義と愛」につきるとしたが、この神について、彼はヨハネのことばを借りて次のように言っている。「誰も神を見なかったので、神を愛のみによって説明し、愛を有する者はじっさい神を有し、そして神を知る者である」(T. T. P. Cap. 13-157)と言っている。ヨハネ流にいえば、結局神は愛である。つまりわれわれは神を愛によって知るしかないのである。「律法全体は次のことにおいてのみ、すなわち、隣人を愛することにのみ成りたっている」(T. T. P. Cap. 14-160)のである。神を哲学的に知ることがなくとも、愛を実践することがとりもなおさず神を体得することなのである。さらに彼はまた次のようにも言っている。「かくてわれわれは、エレミア、モーセ、ヨハネが各人の知らなければならぬ神の認識を短いことばでまとめ、そしてそれをわれわれが主張したような次のことは、すなわち、神は最高の正義者、最高の慈悲者、あるいは眞の生活の唯一の典型であるということばにおいてのみ表そうとしている」(Ibid.)のである。

かくて以上の前提に基づいて、スピノザは普遍的な信仰の基本的な諸教義を次のようにまとめている。1、神、すなわち至高の存在者、最高の正義者、慈悲者、あるいは眞の生活の典型が存在すること。2、神は唯一であること。3、神はいたるところに現在していること。4、神はあらゆるものに対して至高の権利と支配権をもっていること。5、神への崇拜と神への服従は正義と愛あるいは隣人への愛のうちにのみ存在すること。6、このような仕方で神に服従するすべての者は救われるが、しかし感覚的享楽の支配下にある者は破滅すること。7、最後に神は後悔者の罪を赦すことの7つをあげている(T. T. P. Cap. 14-163f.)。スピノザは以上のことの結論として上の7つを十分にわきまえるならば、宗教にとってもっとも重要な服従が達成されるが、そのうちの一つでも欠けるならば、服従が不可能になると主張する。これらが彼のいう普遍的な信仰の教義であり、どんな宗派の宗教もこれらさえ守っていれば宗教として認められるというのがスピノザの基本的な立場であった。これらの普遍的な信仰の諸教義の中には、ホップズの主張するような、神は怖い、畏怖すべき存在であるということが示されていない。ここに恐怖に駆られて神崇拜をしなければならないとしたホップズとはまったく異なる路線をスピノザが歩んでいることが指摘されるのである。

ところでホップズは、スピノザに先立って、誰からも異論をとなえられないような宗教をその自然宗教論において確立しようとした。スピノザにならっていいうならば、ホップズも普遍的信仰を確立しようとしていたといえる。ところがホップズの場合、主権者の認めるものは、国家設立の趣旨からして当然国民の認めるものとならなければならないという見地から、主権者のとなえる宗教は普遍的であるという見地に立っていた。ところでホップズは自然宗教の立場から、あるいは自然状態においてすでに神崇拜の宗教が存在していたという見地から、宗教を、あるいは神を啓示宗教とは関わりのない仕方で論じていこうとする。とすれば、それは一種の思弁的な仕方で神について論じていかなければならないであろう。ところがホップズは、自然的な神の国においては何ごとも自

然的理性あるいは自然学の原理によって探究されなければならないが、今までそれらによって探究されたものは僅かであり、未だに人間の本質や他の被造物の本質は明らかにされていないという。まして神の本質はなおさら知られない。このため、神の諸属性については哲学的な真理を示すべきではないとしている。否、これは自然的理性によっては不可能としているのではないか（15-15）。このためか、ホップズは、神についてはただ最大限の尊敬を払うようにしなければならないとだけしか言っていないのである。

だがそれにもかかわらず、ホップズは『市民論』の第15章第14節において神について述べている。これは神を学問の対象としなかった（少なくとも『物体論』においては）彼の立場からすれば珍しいことである。それは大よそ7つのグループに分けられる。以下これについてスピノザと対照しながら考察していこう⁽⁹⁾。(1)神が存在すること。しかもこの第14節の末尾において彼は神の本性が存在することであると主張している。そして神ということばによって、それが世界の原因であるとしている。神の本性が存在であるという説は、スピノザの『エティカ』の冒頭の定義、「自己原因」の定義にも見られる。また自己原因が同時に世界の原因となっていることも同様に見られることもある。ということは、逆にスピノザの自己原因=神は、ただこれだけを取り上げるならば、有神論者の考え方と変わらないということである。つまり、自己原因だけをもってスピノザの神を特徴づけることはできないといえる。(2)神は人類を統治し、配慮していること。ホップズはこのことなしに神に対する愛や恐れの感情は生じないとしている。ここに当然神が人間にとて怖い存在、畏怖すべき存在であることが含蓄されていると思われるが、彼はここでは自然宗教論のはじめの部分において力説した神の抵抗し難い力に対する尊敬あるいは崇敬に触れていない。なぜ人びとが神を崇拜しなければならないかを論じるためには、このことについても当然触れるべきではなかったか。

彼はさらに神の属性（このことばはスピノザの「属性」の意味とは異なり、ものの性質の意味で使用されている）について次のように述べている。(3)神の大きさや力について何か限定的な表現を用いることはできない。ここでスピノザの『書簡集』第50に見られることは、「限定は否定である」という考え方方がホップズに見られることは興味深い。(4)神は人間のいかなる心的能力によつてもとらえられない。仮にわれわれのうちに神の観念があるとしても、その観念は所詮人間のつくったものであるから、有限なものにすぎない。彼からすれば人間のつくった神の観念はありえないのである。また「無限」の観念についてもこの論法が用いられる。つまり、いわゆる無限の観念は、せいぜいその限界がわれわれに知られないという無限的無限の意味しかもちえないのである。つまり、消極的無限であって、積極的無限については彼は否定的であったといえる。この点がスピノザと大きく異なる。スピノザはその哲学において積極的無限を大きな問題として提起しているからである。(5)神に物理的存在を帰することができないこと。これと関連して神に場所的なものを帰することができない。このことは同時に神に運動と静止の観念が帰せられることの論拠となる。なぜなら、運動と静止は場所があつてはじめて可能となるからである。またこれと関連して全体と部分の観念も帰せられない。要するにホップズにとって神とは空間的な存在ではないということである。

ある。この点神に延長の属性を帰したスピノザとはまったく異なっていたといえる。全体と部分の観念が神に帰せられないことは、スピノザにも見られる。しかしどの場合は、全体と部分にはイマギナチオでとらえられるものと知性によってとらえられるものとの2種がある。神に帰せられない全体と部分は前者の意味の全体と部分である。もし後者の意味の全体と部分が帰せられないとすれば、神の延長性は否定されてしまうことになる。(6)神はいわゆる受動的感情をもたないこと。仮に知性や意志が帰せられても、それらは人間の知性や意志とは同じようには考えられない。両者の間には天地の相違があるというのである。このことはスピノザとまったく同じである。(7)神について用いられることばとして、無限、永遠、最上、最大、至高、最高善、正義等のことばが用いられること。このことはスピノザの場合とほとんど変わりない。

以上ホップズが神について語っていることを一通り見るならば、それが他の有神論者の語っている常識のこととほとんど変わらないことに気付くであろう。つまり、彼は無神論者といわれているにしても、彼の神についての考え方には新味がないのである。ただスピノザとの比較において見るならば、ホップズが(1)において示した神の自己原因的な性格である。このことは前述のようにスピノザも同じことをとなえている。しかしホップズは超越的人格神を主張する立場であり、スピノザは周知のように内在的非人格神あるいは汎神論的な神を主張する立場にたっている。ここに同じように神の自己原因的な性格を主張しながら、両者を区別するものがホップズの他の言説のうちにあるのかということが問題となる。それが上述の(5)のうちに見られる。詳しくいうならば、それは以下のようないい方である。「神の観念がわれわれの心の中にあるという人は、神を崇敬して語っているのではない。なぜなら、観念はわれわれの観念であるが、概念は有限でしかないからである」(15-14)。われわれのつくる神の概念は有限なものにしかならないというのである。このことを手がかりにホップズとスピノザの違いを見ていこう。スピノザの場合、存在するものは神なしにあることも考えられることもできない。神が世界の原因とみなされることから、このことは当然のことであろう。このことからスピノザは、「いっさいのものが自己の本質と自己の完全性に応じて神の概念を自らのうちに含み且つそれを表現する」(T. T. P. Cap. 4-46) と主張する。スピノザの自然主義的な考え方は、人間のみが神の概念をもつというのではなく、人間を含めたあらゆるもののが、神によって産出された以上、神の概念をそれ自身のうちに含むというのである。このことと関連するのは、「結果の認識は原因の認識に依存し、且つそれを含む」ということである(Eth. I. Ax. 4)。われわれ人間は、神を直接見たり、また認識することはできないが、事物そのものがすでに神の概念を含んでいる以上、その事物の認識を通じて神を認識することができる。このことは事物が神の様態あるいは変様であることからも明らかである。スピノザによれば事物は神から産出されても、それは神のうちに創造されるのである。つまり、あるものはすべて神のうちにあるのである。その神のうちにあるものは神の変様とみなされる。これは神が事物そのものの姿に自らを変えるのであって、事物は神とまったく別のものとなるのではない⁽¹⁰⁾。換言すれば、神は世界の原因であるとはいえ、世界を自己の外に産出するのではなく、むしろそれを自己の変様として産出するのである。その結果、すべてのものがそれぞれ神を一定の仕方で表現することとなり、こ

れを認識することが神の認識となるのである。

一方ホップズの場合、原因としての神は世界ならびに世界内諸物を自己の外に創造する。神が自らを変様させるのではなく、新たに創造するのである。ここに神と世界とは截然と区別され、両者は越え難い一線によって劃され、二元論が形成される。このため、創造されたあらゆるものは、神を原因としながらも、神の概念を含むことはない。このことをスピノザ的にいうならば、結果は原因によって認識されないことになる。結果の認識はその原因としての神の概念を含まないからである。つまり、ホップズの立場からすれば、人間が神の概念をつくりえないのは当然であるということになる。

以上のようにホップズとスピノザの世界観の相違が、同じように神を自己原因的なもの、そして世界の原因としながらも、一方が世界と神のよそよそしい関係を打ち出しているならば、他方は両者の密接な関係を打ち出すことになる。このため、スピノザの主張するような自然的な神の法のもとで神の認識そして神への愛が育くまれ、それが巧まずして理性の立場からの宗教、あるいは哲学的宗教となる。(またさらにスピノザの場合には彼のいう預言的な神の国における隣人愛の実践に基づく普遍的な宗教となる。) ところが神についてのホップズの考え方は、既述のように大方のキリスト教信者の考え方からはずれることはないであろう。問題は、世界が神からいったん創造されたのちは、世界内諸物相互の間の因果関係のみが問題となり、神と諸物あるいは神と人間の関係が稀薄となるということである。このような関係のもとでどうして神崇拜という宗教的行為が問題となるのであろうか。

この点においてホップズの場合明らかなことは、神と人間とのよそよそしい関係が、神についての太古からの観念、つまり神は人間にとて怖い存在であるということを決して消去しないことである。むしろその関係がよそよそしくなればなるほど、神崇拜を一段と強化して、いつなんどき襲ってくるか分からぬ非運を避けるようにしなければならない。このため祈願し、御機嫌を取り結び、その見返りを得なければならない。かくて神崇拜は必然的となる。しかも個人的にひそかに営むよりは、公的なものとして盛大に行わなければならぬ(15-15)。当然それは国家の管理のもとになされ、セレモニーという形を伴うことになる。この国家が行うセレモニーに批判的な見解を示したのがスピノザである。

セレモニーは、スピノザによれば「神の法とは何の関係もない。したがって福祉と徳に対して何ら貢献するところがない」(T. T. P. Cap. 5-55) ものであり、それはただ単に制度として善とみなされるにすぎない行為(T.T.P.Cap.4-48)である。そしてこれをヘブライ人の宗教に関連していえば、ヘブライ人の物質上の一時的幸福 (T. T. P. Cap. 5-56)、栄職と名誉、勝利、富、悦楽、健康等のほかには何ら約束するものがないとすれば、それは本来の宗教にとっては何の役にもたたないものである。このように宗教に無縁なことが国家の神崇拜の行事として国民に課せられることは、宗教と関わりのないものを宗教とみなして、この実践を神崇拜の斉一化の名のもとに、あるいは国家の平和という美名のもとに (というのは、すでに述べたように斉一化そのものが、個人の私的理性によるまちまちの崇拜に伴う争いの撲滅に役立つからである) 行おうとしたのである。(スピノザに

とってこれほど大きな欺瞞はなかったであろう。) ホップズの神崇拜がこのような国家的なセレモニーという形で示され、しかもこれが個人の内的崇拜を認めない立場でなされるとすれば、神崇拜は外的崇拜による宗教の形骸化につきるといえる。ところでスピノザは外的崇拜よりも内的崇拜に重点をおく。その内的崇拜は、イザヤのことばを借りるならば、「魂の浄化、徳あるいは善の実行と習慣、貧民の救助」(Ibid. 55) にあるとすれば、国家が国民に対して規制しうる外的崇拜とは、このような内的崇拜が外的な行為として現れたとき、それが国法に抵触するか否かを問題にするだけである。つまり、内的崇拜の実行が国法の許容する範囲内でなされるとき、国家による規制はほとんど無きに等しいといえる。

ホップズは神崇拜において、自然法への「服従」は何にもまして重要であると主張した(15-15)。しかしその内実は自然法への服従というより、国家への服従であることが、以上述べたことから明らかであろう。この点スピノザは、国家への服従とはいわず、むしろ「祖国への敬虔」(*pietas erga Patriam*, T. T. P. Cap. 19-218) という。このことは宗教が国家の設立後に国家に導入されたことばかりではなく、国家においてのみ、あるいは国家なしに宗教はありえないこと、そしてことから宗教における敬虔と同じものを国家に対しても必要であることを認めたためであろう。ところがホップズの場合、国家以前に宗教は存在していた。このため、国家設立後の宗教政策は、何よりも平和を重んずる自然法の命ずるところにより、乱立状態にあった諸宗教の止揚と統一的宗教、つまり国家宗教の樹立にあった。聖書の教える隣人愛の実行よりも、国家の平和が問題であったために、国家が宗教の解釈者となり、結局宗教に関しても国家への服従が問題となつたのである。ところがスピノザの場合、国家が滅びれば、宗教もまたなくなるという見地から、国家への敬虔は宗教をもつ者の主体的な義務とならなければならなかつたのである。これに対してホップズの場合、国家の滅亡は、それによって国家が他国に併合されることを顧慮せず、その国家だけの滅亡を考えるならば、直ちに戦争状態への復帰になることを恐れて、国家自体が宗教に関して国民の国家への服従を要求し、国民の倫理性あるいは国家の内的平和よりも、外的平和を問題にしていたといえる。このようなことが、両者の「神の自然的な国」の構想において大きな懸隔をもたらすことになったといえる。

注

- (1) ホップズは「神の国」を自然的な国と預言的な国の二つに分けた(15-4)。前者は「神の自然的な国」(The natural kingdom of God, *Regnum Dei naturale*) と呼ばれ、後者は「神の預言的な国」(The prophetique kingdom of God, *Regnum Dei propheticum*) と呼ばれる。前者はこの論文において示したように、神が正しい理性の法としての自然法によって支配する国であり、また後者は神が預言のことばによって支配する国である。ところで「神の自然的な国」といわれるものがスピノザにあるかといえば、「自然的な神の法」(Lex divina naturalis) ということばがあつても、「自然的な神の国」(*Regnum divinum naturale*) ということばはない。ただ「神の国」(*Regnum Dei*) ということばがあるのみである。それではスピノザにホップズの「神の自然的な国」に相当するものがないかといえば、必ずしもそうはいえない。なぜなら、神のことばあるいは神の掟を人間の本性にとって普遍的な理性によって受け取るもののがホップズにとって自然法であったとすれば、スピノザにおいて神の掟を自然的光明によって、あ

るいは人間の本性に共通な理性によって受け取ったものが「自然的な神の法」である。換言すれば、ホップズの「自然法」に相当するものが、スピノザにおいては「自然的な神の法」であるとすれば、当然スピノザにもホップズのいう「神の自然的な国」に相当する國が考えられていたといえる。

(2) スピノザにもこれとまったく同じことが『エティカ』の中にある。Eth. III. Append. 27.

(3) 「宗教」と「迷信」の違いについてはスピノザの『書簡集』第73参照。

(4) Spinoza: T. T. P. Cap. IV. pp.59f.

(5) 彼の『神学・政治論』が無神論的であるという批判は、すでに彼の同時代人が、彼への書簡の中で言っている。スピノザの『書簡集』第67と第67-2 参照。

(6) Cf. Spinoza: T. T. P. Cap. XIV.

(7) Ibid. Cap. XIX. p.229.

(8) Eth. IV. Prop. 37. S. 1.

(9) ホップズの神についての考え方は、彼の『市民論』第15章の第14節「神の属性に関する自然法」の中で述べられている。以下その全文をかかげておく。

「ところでわれわれは、自然的理性が神についてどのような崇拜を教えているかを知るために、われわれは神の属性を知ることから始めよう。先ず明らかなことは、神に存在が属していなければならないことである。なぜなら、存在するとは思われない神に対して尊敬する気が起こらないからである。次に、世界そのものが神であるとか、世界靈魂（すなわち、世界の部分）が神であると主張した人たち、哲学者たちは、神にふさわしくないことを語っているのである。なぜなら、彼らは神に何かを属させているのではなく、むしろ存在することをまったく否定しているからである。というのは、神ということばによって、神が世界の原因であることが理解されるからである。だが、世界が神であるということは、神が世界の原因ではないことを、換言すれば、神が存在しないことを意味しているからである。同様に、世界が創造されず、むしろ永遠であると主張する哲学者たちは、神が永遠なもの的原因でありえないから、神が世界の原因であること、すなわち神が存在することを否定しているのである。また神に閑暇を属させ、そして世界と人類の統治を神から奪った人は、神についてふさわしいことを考えていない。なぜなら、神が全能であることを認めるが、自分よりも劣ったものに思いわずらうことがないとすれば、『われわれの上にある者はわれわれにわざらわされない』という古いことばが思い出されるのである。このため、彼らが神を愛したり、恐れたりすることがなくなり、彼らにとって神はまるで存在しないかのようになってしまうのである。さらに大きさや力を意味する属性において、何か有限なものとか、限定されることを意味する属性は、決して尊敬を与える心のしるしとはなりえない。なぜなら、われわれができるだけ大きな力とか量を帰することができなければ、われわれが神をそれにふさわしく崇敬していることにならないからである。しかしあらゆる有限なものには、より大なるものが帰せられる。というのは、有限なものには常により大なるものがきわめて容易に示され、帰せられるからである。それゆえ、神には形は帰せられない。あらゆる形は有限だからである。

「また、神はイマギナチオによって、あるいはわれわれの何らかの心的な能力によって知覚されるとか、理解されるとはいえない。なぜなら、われわれの知覚するものはすべて有限だからである。たとえ無限ということばが精神の概念を意味するとはいえ、それによってわれわれにとって何か無限なものがあるというとき、われわれはそれを現実には表わしえないからである。むしろ無能力を心の中で表わしているのである。つまり、それが限界づけられることを、あるいはどこで限界づけられるかを知らないといっているのと同じである。神の観念がわれわれの心の中にあるという人は、神を崇敬して語っているのではない。なぜなら、観念はわれわれの概念であるが、概念は有限でしかないからである。また、神が部分をもつとか、それとも全体であるということもできない。それらは有限なもののが属するからである。神がどこかある場所にあるということもできない。なぜなら、場所のうちにあるものは、量的に限定されたものでしかないからである。また、神が運動しているとか、静止しているとかということもいうことができない。なぜなら、その両者とも場所のうちにあることを前提しているからである。

「さらに多くの神々があるということもできない。なぜなら、多くの無限は存在しえないからである。

また悲しみを意味するものは神にふさわしくない。悔恨、怒り、哀れみのようなもの、あるいは欲望、希望、肉欲そして渴望といわれる愛の欠乏のようなものである。それらは欠乏のしるしであるからである。それらは、人が欠乏し、必要とするものでなければ、あるいは受動的でなければ、意欲し、希望し、願望するとは理解されないからである。受動的であるものは限定された力に属し、また後者は他のものに依存しているからである。それゆえ、われわれは神に意志を帰するとき、それはわれわれの意志と同じものと理解されてはならない。それは理性的欲望といわれるものである。神が何かを欲し、必要とするというならば、それは不敬虔である。しかしわれわれの考えることのできない何か類比的なことが想定されなければならない。同様に、われわれが神に視覚その他の感覚的な働き、あるいは知識ならびに知性を帰するとき、それらはわれわれのもつものとはまったく異なるのである。われわれの場合、それらは外的な事物がわれわれの感覚器官を圧してできた心の動搖にすぎないが、そのようなものが神に生じるとは考えられないでのある。なぜなら、それはもっとも祝福されない他のものに依存する力のしるしであるからである。それゆえ、理性が命ずるものとは異なる名称を神に帰したくない人は、次のようなことばを用いなければならない。

「つまり、無限、永遠、不可解というような否定的なことば。また最上、最大、至高というような最上級を使ったことば。そして善、正義、強い、創造主というような不定のことば。神が何であるかをいわないうな意味において（このことはわれわれの幻想によって神を描くことになろう）、むしろ特有の驚嘆、そして服従を表現することである。このことは、謙遜とできるだけ神を崇敬しようとする心の特質である。そして理性がわれわれに教える唯一のことばは、神の本性を意味することば、すなわち、存在することである。あるいは簡単にいえば、在るということである。そしてそれはわれわれに関係して神といわれ、その中に王、主、父が含まれるのである。

(10) このことについてスピノザは、T. T. P. Cap. IV-48～49において三角形の本性の認識をあげて説明している。それによれば三角形の本性が神の本性のうちに含まれているといわれるとき、われわれは三角形の観念をもっているとか、あるいは三角形の本性を認識しているといわれるのである。つまり、三角形の本性が神の本性のうちに含まれるということは、彼によれば「神の本性の必然性によって」そうなるのである。ところでこの場合「神の本性の必然性によって」ということは、神がその必然性によって三角形の本性に変様することを意味する。つまり、神がこのように三角形の本性に変様することが神の本性の必然性によってなされるため、「三角形の本性が神の本性に含まれる」といわれるのである。このことを別のことばで表現するならば、神は三角形の本性をその必然性によって自己のうちに産出するということである。

なお、本文中、たとえば(15-17)とあるならば、それは De Cive (『市民論』) 15章17節を示している。また次のような略記号を使用している。

Lev. はLeviathan (『リヴィアイアサン』)、T. T. P. はスピノザのTractatus Theologico-Politicus (『神学・政治論』)、Eth. はEthica (『エティカ』)、S. はScholium (注解)、Ax. はAxiomata (公理)、Prop. はPropositio (定理) の省略である。

たとえば、T. T. P. Cap. 16-184とあれば、それは『神学・政治論』第16章184ページ (ゲプハルト版スピノザ全集、第3巻184ページ) をさしている。Eth. I. Ax. 4 は『エティカ』第1部公理4、またEth. V. Prop. 33 は『エティカ』第5部定理33をさしている。